

様式第9号（第21条、第22条関係）

自動車管理計画書

令和3年11月1日

滋賀県知事 三日月 大 造 様

住所 東近江市八日市緑町10番5号

氏名 東近江市長 小 椋 正 清

滋賀県低炭素社会づくりの推進に関する条例第38条第3項において準用する同条例第20条第3項の規定に基づき、自動車管理計画を策定したので、提出します。

1 事業者に関する事項

| | |
|-----------------------------|--------------------|
| 事業者の氏名（法人にあつては、名称および代表者の氏名） | 東近江市 市長 小椋 正清 |
| 事業者の住所（法人にあつては、主たる事務所の所在地） | 東近江市八日市緑町 10 番 5 号 |
| 県 内 事 業 所 数 | 33 事業所 |
| 県 内 自 動 車 使 用 台 数 | 215 台 |

2 計画の内容

| | |
|-----------|--------|
| 計 画 の 内 容 | 別添のとおり |
|-----------|--------|

注 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とします。

標準様式第3号

(第1面)

1 計画期間

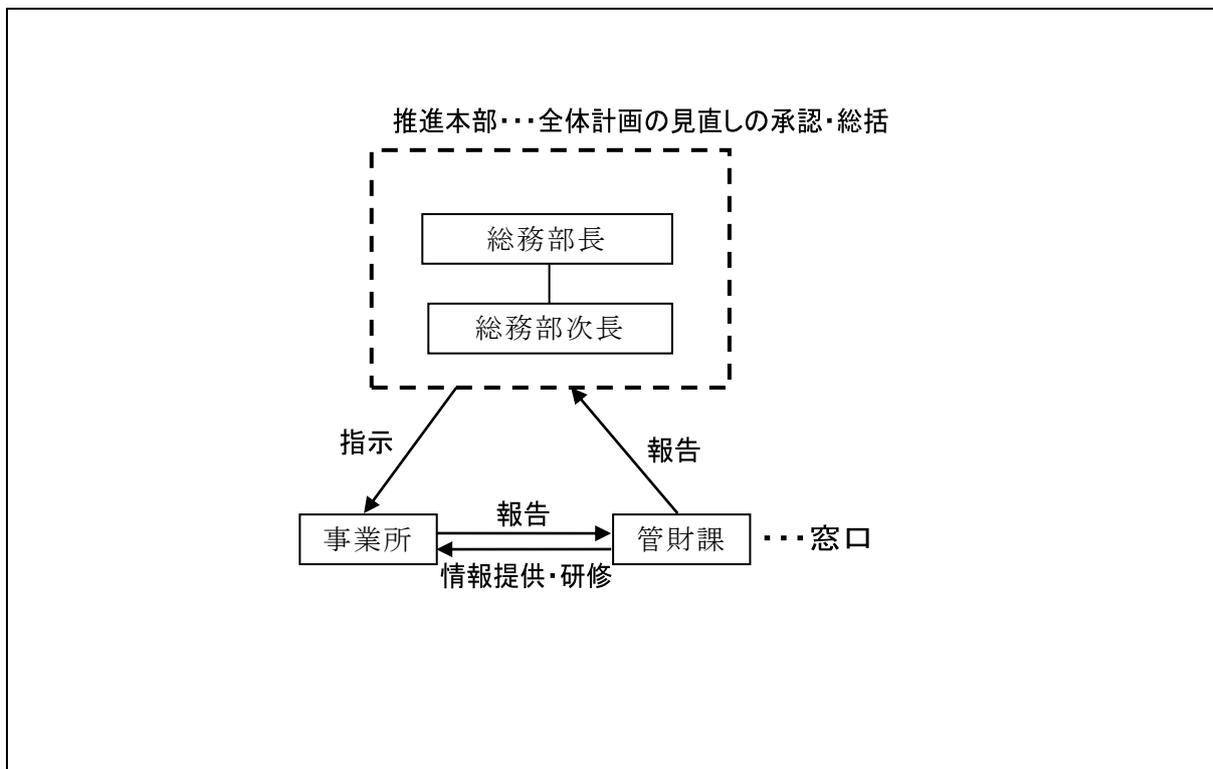
| | |
|------|-------------|
| 計画期間 | 令和3年度～令和5年度 |
|------|-------------|

2 自動車の使用に伴う温室効果ガスの排出の抑制を図るための基本的な方針

東近江市は地球温暖化防止をめざす環境配慮型社会への貢献が重要であることを認識し、公共機関として次の取組を進めていきます。

1. 公用車燃料5%削減
2. 公用車の運転はエコドライブ（アイドリングストップや経済的走行）の徹底
3. 環境に配慮した車両の導入台数増加
4. 近距離移動時の自転車の活用

3 推進体制



備考 組織図を記載し、役割分担および責任者の役職を記入してください。

(第2面)

4 自動車の使用に伴う温室効果ガスの排出の抑制に関する取組の内容

| 項目 | 取組の内容 | 目標達成確認指標 | | 実施スケジュール | |
|----------------------------------|--|----------|---|---------------------------------|-------|
| | | 現状 | 目標 | | |
| 自動車使用の合理化 | 公用車の使用状況等を確認し、効率のよい公用車管理を実施する。 | 車両稼働率 | 集中管理 (一部各課管理) | 公用車の使用状況をもとに、必要最低限の台数を算出し、配車する。 | R3～R5 |
| より温室効果ガスの排出量が少ない自動車の導入 | エコカーの導入 | エコカーの導入 | 入札条件 | 継続 | R3～R5 |
| 従業員に対する自動車使用に伴う温室効果ガスの排出抑制に関する教育 | エコドライブ研修を実施 | 総燃料消費量 | 88,206.05ℓ (ガソリン 70,509.28ℓ 、軽油17,696.77ℓ) ※令和元年度数値 | 公用車燃料 5%削減 | R3～R5 |
| その他 | 公共交通の利用、相乗り、アイドリングストップの呼びかけなどして、公用車の利用回数削減 | 職員の徹底 | 徹底 | 徹底 | R3～R5 |

備考 現状や目標については、内容に応じ文章で表現しても構いません。